

令和3年度

一般公募による救命講習開催のご案内

大垣消防組合

いざというときのために、救命講習会に参加して、心肺蘇生法とAEDの取扱いをマスターしておきましょう。

1 開催日時と講習種別

実施日（曜日）	時間	講習種別	対象者	担当所属
※昨年度中止させていただいた応急手当普及員再講習は、今年度実施予定です。昨年度資格の有効期限を迎えた方は失効を1年間延長しておりますので、今年度まで有効です。				
他のコースは e-ラーニングを活用した時短コースで実施予定です。なお、開催に当たっては、感染対策ポリシーを定め、万全の体制で実施します。				
7月18日（日）	9:00～12:00	応急手当普及員再講習	有効な応急手当普及員の資格を有する方	救急課
8月18日（水） 19日（木） 20日（金）	各日とも 9:00～17:00	応急手当普及員講習 ※3日間とも受講が必要	18歳以上	救急課
9月11日（土）	9:00～11:00	実技救命講習（普通Ⅰ）	中学生以上	分駐所
11月21日（日）	9:30～11:30	実技救命講習（普通Ⅰ）	中学生以上	南分署
12月4日（土）	両日とも	実技救命講習（普通Ⅰ）	中学生以上	北消防署
12月5日（日）	9:30～11:30	実技救命講習（普通Ⅲ）		
1月23日（日）	9:30～11:30	実技救命講習（普通Ⅰ）	中学生以上	赤坂分署
2月12日（土）	9:30～11:30	実技救命講習（普通Ⅰ）	中学生以上	東分署
3月13日（日）	9:30～11:30	実技救命講習（普通Ⅰ）	中学生以上	北部署

受講者は、大垣消防組合管内〔大垣市（上石津地域を除く）、神戸町、輪之内町、安八町、池田町〕在住・在勤・在学の方に限ります。

2 講習内容

コース名	内容
普通救命講習Ⅰ	心肺蘇生、AEDの使用法、窒息の手当、止血の方法などを学ぶコースです。
普通救命講習Ⅲ	小児、乳幼児、新生児に対する心肺蘇生、AEDの使用法、窒息の手当、止血の方法などを学ぶコースです。
実技救命講習	e-ラーニング講習を受講（大垣消防組合ホームページから受講可能）して概ね1か月以内又は救命入門コースに参加してから12か月以内に受講することで普通救命講習Ⅰ又はⅢの修了証が交付されるコースです。
応急手当普及員講習	事業所等の従業員に対して行う普通救命講習の指導者を養成するためのコースで3日間とも受講が必要です。
応急手当普及員再講習	応急手当普及員の資格を更新するコースです。 応急手当普及員の資格は、認定の日から3年で失効しますが、再講習を受講することで、再講習の受講日から、さらに3年間有効となります。

※e-ラーニングとは、おもにインターネットを利用した学習形態のことです。新型コロナウイルス感染症対策として、人同士の接触を最小限にする受講方式としました。ご不明の際は、申込時に担当所属までお問い合わせください。

- 3 開催場所
大垣市外野3丁目20番地2
大垣消防組合消防本部 屋内訓練場
- 4 募集人員
上限20人（応急手当普及員講習及び再講習は上限30人）
- 5 募集期間
開催日の1か月前から3日前まで
- 6 申込み方法
各実施日の担当所屬へ、氏名、生年月日、電話番号、受講コース及び受講希望日をFAX
又はメールでお知らせください
- 7 感染対策
“一般公募による救命講習参加者へのお願い”をご一読いただいた上で、参加申込みしてください
なお、感染対策には万全を期して開催しますが、急な中止、予定変更等もありますので、あらかじめご了承ください

救急課	住 所	大垣市外野3丁目20番地2
	電話番号	(0584) 87-1513
	F A X	(0584) 87-1515
	E-mail	kyukyu@ogaki-syoubou.or.jp
中消防署分駐所	住 所	大垣市丸の内2丁目28番地
	電話番号	(0584) 73-1415
	F A X	(0584) 73-1415
	E-mail	buntyu@ogaki-syoubou.or.jp
中消防署東分署	住 所	安八郡安八町西結2778番地1
	電話番号	(0584) 62-6819
	F A X	(0584) 62-6819
	E-mail	higashi@ogaki-syoubou.or.jp
中消防署南分署	住 所	大垣市横曽根4丁目35番地
	電話番号	(0584) 89-2022
	F A X	(0584) 89-2022
	E-mail	minami@ogaki-syoubou.or.jp
北消防署	住 所	大垣市中川町4丁目173番地1
	電話番号	(0584) 73-2176
	F A X	(0584) 73-2176
	E-mail	kita@ogaki-syoubou.or.jp

北消防署赤坂分署	住 所	大垣市昼飯町108番地
	電話番号	(0584) 71-0204
	F A X	(0584) 71-0204
	E-mail	akasaka@ogaki-syoubou.or.jp
北部消防署	住 所	揖斐郡池田町八幡2675番地
	電話番号	(0585) 45-3733
	F A X	(0585) 45-3733
	E-mail	hokubu@ogaki-syoubou.or.jp

8 その他

- ・受講された方には修了証を交付します。(右図)
- ・実技講習を行いますので、動きやすい服装で参加してください。
- ・受講料は無料です。

(例) 普通救命講習修了証

第 号	I
氏 名	年 月 日 生
上記の者は、普通救命講習Ⅰを修了し、救命技能を有することを認定します。	
年 月 日	大垣消防組合消防長 印

(表)

普通救命講習修了証
大垣消防組合消防本部
救命技能を忘れることなく習得し続けるため、2年毎に再受検して技能を維持しましょう。

(裏)